

平成 27 年度 第 2 回 総合教育会議

平成 27 年 6 月 17 日（水）
午前 10 時 30 分から 12 時まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- (3) 実践委員会代表挨拶

2 議事

- (1) 教職員及び高校生の国際化について
- (2) その他

3 閉会

<配布資料>

資料 1 第 1 回総合教育会議開催結果

資料 2 県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第 2 期計画
における「教職員及び高校生の国際化」に関連する施策とその位置付け

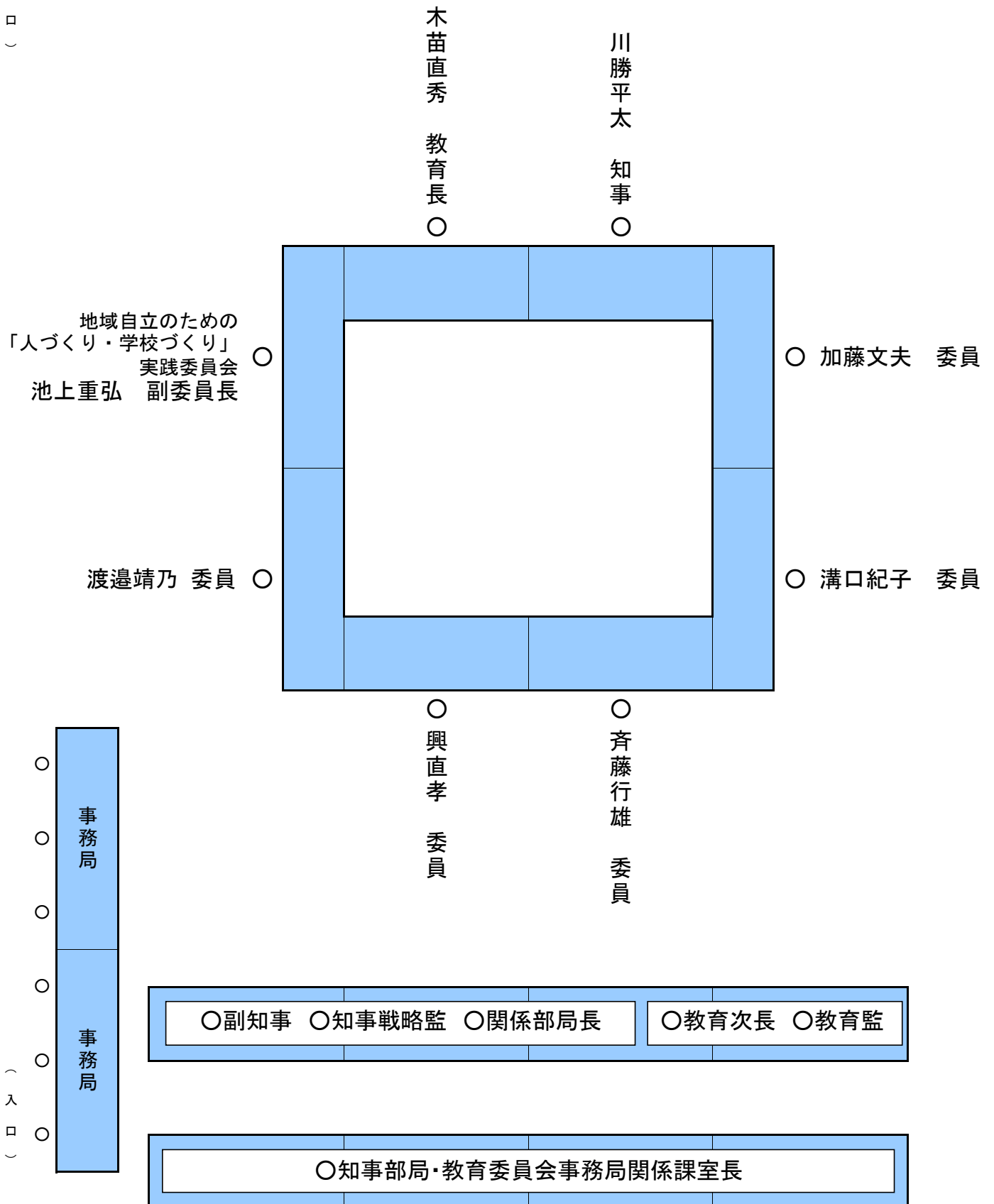
資料 3 「教職員及び高校生の国際化」に関する 3 つの視点

参考資料 教職員及び高校生の国際化について

第2回 総合教育会議 座席表

日時：平成27年6月17日(水) 午前10時30分～12時
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

(
入
口
)



第 1 回総合教育会議開催結果

1 開催日時 平成27年 4 月24日（金）午後 1 時30分～ 3 時

2 開催場所 静岡県庁本館 4 階議会特別会議室

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長職務代理者	加藤 文夫
教育委員	溝口 紀子
	斉藤 行雄
	興 直孝
	渡邊 靖乃

4 協議結果の概要

- 知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することが確認された。
- 教育における地方創生に向けて、総合教育会議において、今後、協議する事項について、以下のとおり合意された。
 - (1) 「教育の大綱」策定に係る協議
 - (2) 重点的に講ずべき施策に係る協議
 - ・教職員及び高校生の国際化
 - ・部活動等で活用できる人材バンクの構築
 - ・スポーツや芸術などの実学の重視
 - ・大学と大学院の充実

5 「教職員及び高校生の国際化」に関する出席者発言要旨（抜粋）

- ・小学校、中学校、高校、大学と進学していく子供たち、青年たちを企業のグローバル化の中で活用できる人材に育てていくことが、非常に重要。
- ・国際化の中で日本は生きていくので、子供たちの国際化は何よりも大切なことである。
- ・教育、学術及び文化を含めた静岡県の国際化をどうするかという中で、その一つとして教職員や高校生の国際化について、議論をしていく必要がある。
- ・頑張った人が、海外に行けるような仕掛けが必要ではないか。
- ・静岡県を発信しながら海外から学んで、子供たちがまた次のステージに向かっていくというようなモデルができると理想的である。

県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画における「教職員及び高校生の国際化」に関連する施策とその位置付け

1 第Ⅰ部 基本構想

1 教育を取り巻く時代の潮流

(3) グローバル化の進展と多文化共生社会の形成（一部を抜粋）

- ・自らの地域に対する誇りと生活の豊かさを保つためには、国や地域による文化の違いを相互に理解し、様々な文化に触れ合う機会や環境を整え、国際理解の促進に取り組む必要があります。

2 第Ⅱ部 基本計画

第1章 生涯学習社会の形成

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

(2) 頼もしい教職員の養成

ウ 教職員の海外派遣を促進し、広い視野を持った教職員の養成に努めます。

- ・青年海外協力隊への派遣等

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

2 青少年期の教育の充実

(1) 徳のある人間性の育成

ア コミュニケーション能力や良好な人間関係をつくる能力、高齢者や障害者を思いやる福祉の心等を育むとともに、児童生徒が生活している地域への愛着を高めるため、多くの人と触れ合うことのできる様々な体験活動の機会の充実に努めます。

- ・高校生の留学支援等

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

3 多文化共生社会の形成

(1) 異文化理解・交流の推進

ア 学校教育において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションを図ることができる能力を育成するために、言語活動や外国語教育の充実に努めます。

- ・外国語教育の推進等

イ 外国の歴史・文化や習慣等を理解し、互いの人権を尊重し合う資質や態度を育成するために、多文化共生に向けた国際理解教育や人権教育を推進します。

- ・モンゴル国ドルノゴビ県との相互交流等

「教職員及び高校生の国際化」に関する3つの視点

(1) 実践委員会を踏まえた3つの視点

○高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実

- 海外修学旅行等や教職員の海外研修において、先方の学校との交流や社会活動の体験等（スタディツアー）を組み込む。
- 各国の多様な価値観や生活習慣を生徒が感じ取れるように、修学旅行の内容を工夫する。
- 海外で活躍する県内企業を視察することは、本県の良さや、静岡で働くことの意義を認識する機会となる。

○本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進

- 本県の生徒は、本県に在住する外国人や本県を訪れる外国人と交流することで、国際的な視点を持つことができる。
- 本県の高校生と本県に在住する外国人の生徒や学生が、文化・芸術を通じて深い交流ができるような仕組みをつくる。
- 他国の文化を尊重しつつ、自国の文化を見つめ直すことが必要である。

○本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成

- 国際人であるためには、日本語（国語）をしっかりと身に付けていることが求められる。国語を良く学ばせ、専門性があり人格的にも優れた才徳兼備の人づくりを進める。
- 自分の国や静岡の文化や歴史をよく学び、それを他の国の人々にきちんと伝えることができる人こそ、国際人である。
- 国際社会においては、言語が違う人たちに、自分の意見を伝える力が求められるとともに、相手の意見やアイデアを引き出す力が必要である。

(2) 実践委員会における具体的な発言要旨

○高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実

- ・ 修学旅行で海外に行くことには総論で賛成。その一方で表面的な理解をして帰ってくることの危険性にも注意を払うべき。
- ・ 修学旅行や先生方の研修旅行に、先方の学校教育の現場を見たり社会的な活動の現場を体験したりするなど、スタディツアー的な要素が組み込まれると本当の意味での海外に目を開く機会となる。
- ・ 海外では、多様な価値観や生活習慣を持った人たちが、共に生きているということを、海外留学や修学旅行で、子供たちが感じ取れるように指導していく。
- ・ 静岡の経済を支えていくためには、高校生であっても、何のために働くのか、どういう目的を持って働くのかということをしっかり考えた上で、修学旅行等で静岡から海外に進出している企業等を見る必要がある。
- ・ 教職員が海外に行って、教育に関する意見交換を積極的に行うことで、海外の良いところを取り入れるだけでなく、自分たちの教育の良い点、悪い点も再認識することができる。
- ・ 台湾の修学旅行を実施していたが、尖閣の問題があった時に、保護者から安全が保障されない場合は、子供を修学旅行に参加させるわけにはいかないとキャンセルが出た。海外への修学旅行には安全の確保の面から問題が生ずる場合がある。
- ・ 外国と比較すれば日本は豊かになったが、日本の中での比較で考えてみると、まだ、経済的に余裕がない家庭もある。海外修学旅行は、国内修学旅行と比較して費用がかかるため、高校生全員を行かせるためには、乗り越えなければならないハードルがある。

○本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進

- ・この国で育って、日本人の学生と同じ大学に入試を突破して入学してきた在留外国人生徒に代表されるように、グローバル人材が静岡県で育ち始めている。足元に仲間としているグローバル人材、内なる国際化を自ら体現した子供たちにも光を当てながら、共に学ぶ静岡の子供たちが世界に羽ばたいていけるような視点も取り入れていきたい。
- ・静岡県には世界中から働きに来られている方々がいらっしやる。その方々と、地元の高校生たちが接する機会を多く持つことにより、魅せられて、そこの国に行ってみたいという気持ちになってもらう、そういう環境整備が重要である。
- ・人と人との文化交流を進めていくのであれば、大切なのは、文化相対主義的な立場をとることと、多文化共生という視点である。
- ・国際化とは自分の文化を相対化していくプロセスにつながる。他の文化の価値観をそれぞれで意味があるのだと文化相対主義的に認めていくことが必要である。
- ・静岡県には、ブラジルの方がたくさんいて、そういう外国の文化をどこまで静岡県が本当に受け入れているのか。彼らの持っている色々な素晴らしい文化をこちらからも引き出すとともに、彼らが誇りを持てるような学校生活の場を与えているのか、その中で子供たちを育てられるようにすることが大事。
- ・人と人とは表面的ではなく、深く交流ができる機会、それは海外に行かなくても、国内でも見つけることができる。日本にいる外国人とお互いに共感でき、お互いに語り合うことができるような、理解を深めることができる知的な作業を持つ、そういう知見で深い交流をすることができたら、本当の意味での国際化というものが果たせる。
- ・日本にいる外国人と交流する上で、文化芸術というものは大変有効なツールである。そうした深い交流の仕組みを作ることこそが行政ができる一番の役割である。

○本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成

- ・国際人であるためには、日本語（国語）をしっかりと身に付けていることが求められる。国語を良く学ばせ、専門性があり人格的にも優れた才徳兼備の人づくりを進める。
- ・国際化とは世界中どこにいても生き抜いていける、それから自分の身を守ることができる力を付けること。
- ・国際社会で生き抜くための学びの充実と人間形成が重要。日本の国史をしっかりと学ぶことが、国際社会の中で生きるためには大事。
- ・地元を大事にするという、根っこがないと駄目。静岡の魅力や静岡の地元力、地元を本当に教えることが大事。
- ・自分の国の文化をよく知り、それを他の国や、他の文化圏の方々にきちんと伝えることができる人こそ、国際人。
- ・国際化というのは人と人とのつながりである。人と人とのつながりは、文化の上でできる。文化を昇華させた芸術というものに触れていないと、結局は人と人とのつながりができない。
- ・国際社会は人と人とのつながり、感謝と感謝の結び付きが重要。
- ・日本人の精神性、互いが互いを思いやって、私心を廃して公のために動ける人間というものを、小さい時から教えていく道徳、徳育というものも、日本人として国際社会で生き抜くためには大事な部分。
- ・国際社会では、言語が違う人たちに、自分の意見を伝えるとともに相手の意見やアイデアを引き出さないといけない。
- ・武士道では礼というものを教育するから、常に自分に対しても礼を尽くし、人に対しても礼を尽くす。礼を尽くすことが世界で評価をされ、日本人の独特の風潮である、徳を持った人間として、尊敬の念を集めた。

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 開催結果

1 開催日時 平成27年5月13日（水） 午前10時～午後12時14分

2 開催場所 静岡県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者

委員長	矢野 弘典
副委員長	池上 重弘
委員	片野 恵介
	加藤 暁子
	加藤 百合子
	清宮 克幸
	鈴木 竜真
	仲道 郁代
	藤田 尚徳
	堀田 和美
	マリ クリスティーヌ
	六車 由実
	藪田 晃彰
渡邊 妙子	
知事	川勝 平太

4 議 事

- (1) 副委員長選出
- (2) 今後の進め方について
- (3) 意見交換(自己紹介と「教職員及び高校生の国際化」)
- (4) その他